

令和4年分決算・確定申告及び消費税申告相談会 ご 案 内

決算・確定申告等相談を、下記の通り開催いたしますので、ご利用ください。

記

日 程：

開 催 日	備 考
令和5年2月16日(木)	税理士来館日
2月20日(月)	
2月22日(水)	
2月24日(金)	
2月28日(火)	税理士来館日
3月2日(木)	
3月6日(月)	税理士来館日
3月7日(火)	
3月8日(水)	税理士来館日
3月10日(金)	税理士来館日

※税理士来館日につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、変更になる場合があります。

時 間：午前9時30分～11時30分、午後1時～4時（受付は3時まで）

場 所：商工会館3階 会議室

指導料金：決算及び所得税確定申告 3,000円
消費税申告 2,000円

お持ち頂くもの

①税務署から送られてきた書類

②令和4年の帳簿関係（売上帳・仕入帳・経費帳など）又は集計表

③控除証明書のはがき（国民年金保険料の証明書・生命保険料・地震保険料・小規模企業共済掛金・国民年金基金など）

④国民健康保険税・介護保険料の支払金額（令和4年1月～12月までに納めた金額）
納付確認済通知書又は、口座振替納付済書

注：市役所から郵送で来る納付書は、年の途中からとなっておりますので、その場合令和3年分
度分と令和4年度分の納付書をご持参ください。

⑤配偶者、扶養家族の住所・生年月日・個人番号（マイナンバー）

⑥配偶者又は扶養家族が、アルバイト等で勤務している場合は、その源泉徴収票又は、
年間の所得金額

⑦事業主の個人番号（通知カード又は、マイナンバーカード）及び認印

※マイナンバーカードを作成していない方は、運転免許証又は健康保険証をお持ちく
ださい。

⑧国民年金及び厚生年金受給者の方は、日本年金機構から送られて来たはがき
（源泉徴収票）

⑨自営業の他に所得（アルバイト等）がある方は、その勤務先の源泉徴収票

⑩医療を受けた人と、病院や薬局ごとにまとめた明細書又は、健康保険から届く医療費
のお知らせ

※「医療費のお知らせ」は、10月分までの記載のため、11月・12月分は明細書
が必要です。

⑪令和2年・令和3年分の決算書・確定申告書及び消費税申告書
（参考資料として）

⑫各種給付金、協力金、助成金等を受給された方は、それぞれの交付通知書
（交付決定のはがきなど、交付決定日・金額がわかるもの）